

居住支援法人による高齢者等の見守り業務

種別区分	
(1) 高齢者家庭への訪問による見守り 民生・児童委員・地域包括支援センター・社会福祉協議会・友愛訪問員・町会・自治会・ボランティア等による、訪問、声かけ、相談、話し相手による見守り。	(5) 電話訪問・相談による見守り 電話相談員、民生委員、友愛訪問員、ボランティア等による定期的な電話訪問、また、生活や健康不安に関する電話相談により高齢者の安否確認や孤立感の解消を図る。
(2) 配食サービスによる見守り 一人暮らしの高齢者等に対し、民間事業者、ボランティア団体等が定期的な食事を提供することにより、安否確認を行う。	(6) 救急キット・安心シート・連絡カード等による事故防止対策の実施 一人暮らし高齢者に対して救急医療情報キット等の配布を行うことによる安否確認と、救急時の迅速な救命活動を支援し、高齢者の安全安心の確保を図る。
(3) 乳酸菌飲料等の配達による見守り 高齢者宅に、乳酸菌飲料や牛乳を販売業者等が配達することにより安否確認を行う。	(7) 緊急通報システム機器による見守り ○緊急時の、無線発信器により東京消防庁や民間事業者に通報する。 ○日常生活において在宅者の異変を設置機器が感知し、通報する。(生活リズムセンサー)
(4) 新聞・郵便・宅配・ごみ回収等による見守り ○新聞配達員、郵便配達員が配達時等で異変を感じた場合、地域包括支援センターや区に通報する。 ○ごみを集積所まで出すことが困難な者や高齢者宅を訪問し、ごみの回収を行い安否確認を行う。	(8) 高齢者見守りネットワーク 行政、地域包括支援センター、民生委員、地域団体などの地域の関係者が連携しながら、高齢者世帯などの見守り活動等を実施する。

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実 施 内 容	実施回数 回	対 象 者		本人負担 円	備 考	連絡先
					年齢 歳以上	そ の 他 の 要 件			
第1号 ホームネット株式会社	東京都全域	(5) (7)	「見まもっTELプラス」 ・週2回の自動安否確認電話 (携帯電話・スマートフォンも対応可) ・毎週決まった曜日・時間に安否確認電話 (曜日・時間は指定可) ・安否確認のメッセージ(音声ガイダンス)に従って、利用者が1回ボタンを押して返信 (元気で、少し体調が悪い等) ・指定連絡先に安否連絡メールを自動送信 (最大5名まで指定可) (例:家族・友人・管理会社・大家)	週2回	—	高齢者	「見まもっTELプラス」 ・初回登録料 10,000円(税別) ワイドコースは 15,000円(税別) ・月額利用料 1,500円(税別) ワイドコースは 1,800円(税別)	※「見まもっTELプラス」 ・「居室内死亡」に伴う原状回復+残存家財片付け等費用補償 ・ワイドコースは、これに加え、「居室外死亡」に伴う費用まで補償	03-5285-4538
		(7)	機械装置を使った緊急通報システム ・生活リズムセンサー・携帯用ペンダント	—	—	高齢者	・初回登録料 10,000円(税別) ・設置工事費 15,000円(税別) ・月額利用料 4,080円(税別)		
第2号 特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会	東京都大田区	(1) (5)	・電話または訪問による安否確認と見守り ・生活支援としての専門職による週1回の面談または電話相談、情報提供 ・身元保証、葬儀・納骨、遺品整理等(少額短期保険の活用)	—	—	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の心身機能障害者及び一人親世帯	なし	※別途、少額短期保険料の負担あり	03-6809-1091

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実 施 内 容	実施回数 回	対 象 者		本人負担 円	備 考	連絡先
					年齢 歳以上	そ の 他 の 要 件			
第3号 特定非営利活動法人 リトルワンズ	東京都全域	(5)	見守り ・メール・チャット等 原則は月1回。本人の状況や希望により回数を増やす。 ・生活相談 24Hメール相談のほか、必要時には面会。定期交流や 就労、家計、子育てを含む相談。行政への申請など、こ どもの学習支援、学校情報の提供も行う。	本人の状況や 希望による	—	母子家庭	原則 なし ※実費のかかるもの(交流 会参加費等)は負担あり		03-5335-7285
第4号 社会福祉法人 悠々会	東京町田市	(1) (5) (7)	「あんしん住宅」事業（見守り付賃貸住宅） ・全ての住宅確保要配慮者を対象に、不動産店に同行し て入居支援を行い、法人が借上げて転貸 ・入居者向けに24時間の見守りサービスと生活支援を実施 (警備会社の見守りサービスを使用)	必要に応じて 対応	—	全ての住宅確保要配慮者 （「あんしん住宅」の入居者）	なし ※あんしん住宅の賃料に 含まれる		042-737-7288
			・定期的な電話・訪問・安否確認 健康状態を確認し、状況により介護保険サービスの利用 や医療機関等へお繋ぎする。	週2回～月1回					
		(1) (5)	定期的な電話・訪問・安否確認 ・健康状態を確認し、状況により介護保険サービスの利用 や医療機関等へお繋ぎする。	週2回～月1回	—	全ての住宅確保要配慮者	あり (金額は未定)		
		(8)	NPO法人や市民団体と連携し、孤立や引きこもりになら ないように、介護予防プログラムや食事会などのイベントへの 参加を促す	未定	—	全ての住宅確保要配慮者	※イベントにより負担あり		
第5号 特定非営利活動法人 ハビタット・フォー・ヒューマ ニティ・ジャパン	東京都23区	(1) (4) (5)	必要に応じて定期的な電話訪問・安否確認・生活状況の 聞き取り ・ボランティアによる個人宅への清掃支援に付随して、 必要に応じて電話訪問による見守り・安否確認・生活状況 の聞き取りを実施	必要に応じて 対応	—	高齢者・障害者等 全ての住宅確保要 配慮者	なし		03-6709-8784

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実 施 内 容	実施回数 回	対 象 者		本人負担 円	備 考	連絡先
					年齢 歳以上	そ の 他 の 要 件			
第6号 株式会社 ケアプロデュース	東京都全域	(7)	「みまもり電気駆けつけ家族代わりサポート」スマートメーター(電気メーター)で利用者の通常の電気使用量パターンを計測し、通常とは違うパターンが検出された場合、家族に代わり、本人の安否確認・管理会社等への連絡・現地への駆けつけ対応(鍵の開錠)を行う。	その都度	—	全ての住宅確保要配慮者	・入会金(税別) 10,000円 ・月額利用料 1,850円(税別)	駆けつけ家族代わり サポート提供時間 平日:9:00-18:00 (祝日・年末年始は休み)	03-6806-2145
	世田谷区、 目黒区及び 杉並区	(1) (5)	定期的な電話又は訪問による安否確認	月1回～	—	高齢者(会員制)	コンシェルジュサービス 会費:入会金10,000円 月3,800円(税別) + 定期的な相談・安否確認 サービス 1時間当たり4,500円 交 通費別途		
第7号 一般社団法人 ささえる手	練馬区及び 西東京市	(1) (5)	住宅確保要配慮者に対し、精神保健福祉士、社会福祉士など福祉経験のある職員が、オーナー様や入居希望者様の希望に応じ、見守りのみでよいのか、緊急対応があることが安心してもらえるのか、訪問しての相談が必要かという部分をそれぞれで相談し提供。	—	—	全ての住宅確保要配慮者	あり (金額未定)	障害福祉サービスや介護 保険など、様々な社会の 制度を活用し、可能な限り 負担がないように尽力す る。	03-6904-4502
第8号 企業組合 労協センター事業団	板橋区、 豊島区、 新宿区、 墨田区、 杉並区及び 練馬区	(1)	訪問による見守り・安否確認 ・主に通所介護施設等を利用する賃貸住宅入居者に対し、不定期で、訪問による見守り・安否確認を行う。 ・今後、定期化(週2回～月1回)を検討中	—	—	低所得者、被災者(発災後3年以内)、 大規模災害被災者、高齢者、身体障害 者、知的障害者、精神障害者、その 他の心身機能障害者、子供(高校生相当 まで)を養育している者及び生活困窮者	なし		03-6907-8030
第9号 特定非営利活動法人 コレクティブハウジング社	東京都全域	(1) (8)	見守り ・コレクティブハウジング(共同居住住宅)の入居者を対象 に見守りを実施 ・現在7施設に計78名が入居 大家が直接居住者に賃貸しているハウスが6ヶ所、当該 法人が家主から借り上げ居住者に転貸しているハウスが 1ヶ所 ・入居者は、要配慮者だけではないが、障害者、低所得 者、高齢者、ひとり親世帯、子育て世帯といった要配慮者も 含まれる。このうち、生活支援が必要な入居者(約10名)に 見守り等の生活支援を行っている。 ・なお、必要に応じて、行政、地域包括支援センター、社会 福祉協議会、障害者支援団体等と連携しながら、コレクティ ブハウジングに住む高齢者等の生活相談を行っている。	月1回 (要請があれば その都度対応)	—	全ての住宅確保要配慮者	なし ※コレクティブハウジング の賃料に含まれる ※別途、居住者組合の会 費あり		03-5906-5340

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実 施 内 容	実施回数 回	対 象 者		本人負担 円	備 考	連絡先
					年齢 歳以上	そ の 他 の 要 件			
第10号 株式会社 こたつ生活介護	立川市、 武蔵村山市 及び昭島市	(5)	電話による安否確認 ・週2回	週2回	—	高齢者	・電話による安否確認 月額2,500円(税別) ・組み合わせによる割引あり		042-519-8388
		(1) (2) (3) (5) (6) (7) (8)	訪問相談サービス ・月1回 30分 ・専門分野の有資格者が対応 生活相談、健康相談、介護相談、住まい相談 必要に応じて、組み合わせて利用可 ・緊急通報システム機器・見まもっTEL+・郵便局のみまもり でんわ・みまもり訪問・配食・ヤクルト宅配など他社サービス や行政サービス等の活用も利用者の選択肢として提示し コーディネートを行う。	月1回	—	高齢者	・訪問相談サービス 各月額2,500円(税別) ・組み合わせによる割引あり		
第11号 特定非営利活動法人 せたがや福祉サポートセン ター	世田谷区及び 近隣区	(1)	「住まいあんしん訪問サービス」事業 (世田谷区から受託) ・ボランティアが週1回訪問し安否確認を行う。 (月1回は本人と会い、生活状況を確認) 週2回以上の見守りは、リンク独自事業としての 「リンク見守りサービス」で、ご依頼者と直接ご相談して、 見守り回数を決める。 (困りごと等は、ボランティア団体へ繋げる)	週1回	—	全ての住宅確保要配慮者	・週1回:1,000円/月 ・週2回:2,000円/月 ・交通費相当額		03-6379-1300
第12号 株式会社テップル	練馬区、 板橋区、 中野区、 杉並区及び 武蔵野市	(1)	・日常清掃及び定期清掃等の際に併せて行う 安否確認・見守り ・ホームネット(株)と業務委託を行い定期的安否確認を行う	週1回	—	高齢者、障害者及び母子家庭	あり (金額未定)		03-5848-2877
		(8)	・イベント開催により声掛け、地域との交流を図る	—			※イベントにより負担あり		
第13号 生活クラブ生活協同組合	世田谷区	(1)	・セコム(警備会社)を活用した安否確認・見守り	—	—	全ての住宅確保要配慮者	3,000円～5,000円程度/月	異変があれば、関連する 地域NPOに連絡し対応	03-6388-9543
		(3)	・配達に付随した安否確認(組合員限定・無料)				—		
第14号 一般社団法人 ビーンズ	渋谷区及び 千代田区	(1) (5)	グループホーム「MAMESSO」 ・法人が民間賃貸住宅を借り上げて、精神障害者に対して グループホームとして提供。 ・24時間常勤体制(宿直スタッフ1名による夜間対応及び2 4時間電話連絡可能)で入居者やその他の住宅確保要配 慮者への見守り・安否確認を行う。 ・事務室での面談(週1回)、入居者の居室での面談(月1回)	週1回～月1回	—	精神障害者	なし ※グループホームの賃料 に含まれる		03-6300-5561

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実 施 内 容	実施回数 回	対 象 者		本人負担 円	備 考	連絡先
					年齢 歳以上	そ の 他 の 要 件			
第15号 特定非営利活動法人 東京ソテリア	江戸川区、 葛飾区、 江東区、 墨田区及び 近隣区	(1) (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等必要な関係機関および行政と連携し、サービス情報の提供から必要な資源へのつなぎを行う。 ・住宅確保に関する情報提供および手続き同行 ・定期訪問による見守り (週1回程度を基本とし随時個別対応・緊急対応) ・随時の電話相談 	—	—	全ての住宅確保要配慮者	なし		03-5879-4970
		(1) (5)	「東京ソテリアハウス」 <ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅を借り上げて、精神障害者に対してグループホームやショートステイ施設として提供 ・支援スタッフによる週7日24時間体制の見守り 	週7日 24時間 体制	グループホームは18歳以上	精神障害者	なし	※障害福祉サービスはサービス利用料の1割負担（所得等により決定のため、本人負担なしの場合もある。）	
第16号 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会	東京都全域	(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の相談員等による、電話による見守り相談と賃貸住宅にかかる様々な相談を受け付けている。 ・相談内容によっては、訪問を行い、個別相談をうける。 	必要に応じて 対応	—	低額所得者、被災者(発災から3年以内)、大規模災害被災者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の心身機能障害者、子育て者、外国人、DV被害者、新婚世帯、LGBT、要配慮者への生活支援者	なし		03-6265-1555
第17号 一般社団法人 家財整理相談窓口	東京都全域	(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームネット(株)の見守りシステム「見まもっTELプラス」の利用者で、身内がいないなどの理由で、指定連絡先が定められない方の「指定連絡先」になる。(家財整理の見積りを取るなど条件有り) ・安否連絡メールにて「体調が悪い」「返信無し」の場合には電話にて状況確認。24時間以上連絡が取れない場合には訪問する。 	—	—	低額所得者、被災者(発災後3年以内)、大規模災害被災者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の心身機能障害者、子供(高校生相当まで)を養育している者、外国人、生活困窮者	・確認の訪問は有料 1回 ¥5,000(税別)		03-5287-4387
第18号 一般社団法人 住まい生活支援協会	東京都全域 (島しょ部除く)	(5)	週2回の電話(自動音声)による安否連絡メールにて「体調が悪い」「返信無し」の場合は電話にて状況を確認し、24時間以上連絡が取れない場合は職員が現地に訪問し安否確認を行う。	週2回	65	低額所得者、被災者(発災後3年以内)、大規模災害被災者、高齢者、身体障害者、子供(高校生相当まで)を養育している者、生活困窮者(当該法人の借主代行サービスの契約者に限る)	家賃の20% ※残置物撤去費用含む		03-6233-6285

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実 施 内 容	実施回数 回	対 象 者		本人負担 円	備 考	連絡先
					年齢 歳以上	そ の 他 の 要 件			
第19号 メイクホーム株式会社	東京都23区	(1) (5) (7) (8)	見守りサポート(下記のサービスをパッケージ化) ・会員カードを発行 (救急車で搬送される際、本人の意識がない場合でも現在通院している病院や持病等が分かるようそうした内容を記載。) ・機械装置を使った緊急通報システム 赤外線センサー及びペンダント式センサー (一定時間入居者が動かなくなった場合や、入居者が室内で倒れた場合にその旨を感知。入居者の病状や年齢に応じて機種を選定) ・死亡後の手続き(残置物の撤去や葬儀の手配)の代行	—	—	全ての住宅確保要配慮者(会員制)	1000円～ (年齢や障害に対応して別途オプションあり)		03-5856-0557
第20号 株式会社KURASHI	東京都23区 及び近隣市	(5) (7) (8)	民間警備会社との連携による見守り ・緊急時の駆けつけ、適宜の電話相談、救急情報登録 「シニア本舗」(高齢者向け総合サポート) ・定期的訪問等、老後サポート全般 ・財産管理、身上の保護及び見守り並びに任意後見及び成年後見制度における後見、保佐、補助に関する相談支援 ・遺言作成、遺言執行及び死後事務等に関する相談支援 ※ご希望の方は、当該法人と別途契約が必要	適時、必要に応じて対応	—	高齢者 (当該法人管理物件の入居者に限る)	当該法人管理物件の家賃に含む(3,650円(税別)～) ※「シニア本舗」は、別途6,000円(税別)～及び交通費等実費		03-3527-9674
		(7)	生活リズムセンサー	適時、必要に応じて対応	—	高齢者 (当該法人管理物件の入居者に限る)	当該法人管理物件の家賃に含む(3,650円(税別)～) ※「シニア本舗」は、別途6,000円(税別)～及び交通費等実費		

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実 施 内 容	実施回数 回	対 象 者		本人負担 円	備 考	連絡先
					年齢 歳以上	そ の 他 の 要 件			
第21号 特定非営利活動法人 介護者サポートネットワーク センター・アラジン	東京都杉並区、 新宿区、 中野区、 豊島区及び 近隣区	(1) (5)	・必要に応じて電話・訪問を行い、生活の状況についての聞き取り・生活の相談を行う。	月1回	—	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者、子育て者、生活困窮者、要配慮者への生活支援者	なし		03-5368-1955
		(2) (8)	・必要に応じて地域や拠点のボランティアが見守り対象者のお宅に食事を持参して訪問し、一緒に食べる(共食)などを行い、生活状況を把握する。 ・孤立や引きこもりにならないように、地域の居場所・カフェへの参加の声かけをし、同行支援とつなぎを行う。	適宜	—	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者、子育て者、生活困窮者、要配慮者への生活支援者	なし		
第22号 一般社団法人 くらしサポート・ウィズ	東京都全域	(3)	・高齢者宅へ生活物資を配達時に安否確認を行う。 パルシステムの「安心メールサービス」にて、緊急時には配送センター、指定された連絡先、地域見守り協定を結んでいる都内の53区市町村や警察へ連絡を入れる。	週1回	—	パルシステム組合員として登録された住宅確保要配慮者 ※ただし、組合員以外の方もご相談に応じます。	パルシステム組合員 0円		03-6205-6719
		(5)	・電話、訪問による見守り、生活・家計相談 ・電話相談員による対応と面談によるフォロー ・職員による個別訪問	週1～月1回	—	全ての住宅確保要配慮者	電話 無料/15分以内 面談 1,500円/時間 個別訪問 3,000円/月		
第23号 特定非営利活動法人 東京こうでいいと	東京都町田市 及び近隣市	(5)	「セイフティアパート」事業 ・相談のあった住宅確保要配慮者と面談の上、希望の聞き取りをし、物件の検索から入居に至るまで入居支援を行う。物件は法人が借り上げて転貸する。 ・ライフサポーターによる見守り・生活相談	月2回程度	—	低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の心身機能障害者、生活困窮者、DV被害者、更生保護対象者(「セイフティアパート」の入居者に限る)	・利用料 月7,000円(税込)		042-708-1402
第24号 株式会社エイブレイス	東京都新宿区 及び北区	(1)	・訪問による安否確認と見守り	週1回	—	高齢者	なし	※本業による巡回エリアによるため、都度検討	03-5287-5811

指定番号 法人名	対象エリア	種別 区分	実 施 内 容	実施回数 回	対 象 者		本人負担 円	備 考	連絡先
					年齢 歳以上	そ の 他 の 要 件			
第25号 株式会社Casa	東京都全域 (島しょ部除く)	(1) (5) (8)	・入居者の方から相談を受け、健康状態等の状況を鑑みて定期的な電話・訪問・安否確認を行う。 ・状況により、行政機関や医療機関等へ連絡し、連携しながら見守り活動等を実施する。	本人の状況や 希望による	—	低額所得者、被災者(発災後3年以内)、大規模災害被災者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の心身機能障害者、子ども(高校生相当まで)を養育している者、外国人、中国残留邦人、帰国被害者、生活困窮者、犯罪被害者、DV被害者、児童虐待被害者、海外からの引揚者、新婚世帯、原子爆弾被爆者、戦傷病者、児童養護施設退所者、LGBT、UIJターン転入者及び要配慮者への生活支援者	なし		0120-97-5501
		(2)	・入居者の方から相談を受け、食糧支援を行っているボランティア団体と協力して食料品を提供し、安否確認等を行う。	本人の状況や 希望による	—	低額所得者、被災者(発災後3年以内)、大規模災害被災者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の心身機能障害者、子ども(高校生相当まで)を養育している者、外国人、中国残留邦人、帰国被害者、生活困窮者、犯罪被害者、DV被害者、児童虐待被害者、海外からの引揚者、新婚世帯、原子爆弾被爆者、戦傷病者、児童養護施設退所者、LGBT、UIJターン転入者及び要配慮者への生活支援者	宅配便利用の場合に、 3回目以降、 配送料を負担		
第26号 ベスト・レギュレーション 株式会社	東京都23区、 武蔵野市、 三鷹市、 西東京市及び 小金井市	(1) (5) (7)	入居後は、状況に応じて訪問・自動電話・LINEを利用した見守りサービスを有料で提供。 法律や税金の電話相談サービスも有り(一部有料)。 オプションでコンシェルジュサービス(買い物、タクシー、病院、役所等の手配・案内)も有り。	サービス内容 による	—	低額所得者、被災者、 大規模災害被災者、高齢者、 身体障害者、子育て者、外国人、 中国残留邦人、犯罪被害者、 DV被害者、児童虐待被害者、 新婚世帯、原子爆弾被爆者、 戦傷病者、児童養護施設退所者、 LGBT、要配慮者への生活支援者	サービス内容による		03-6416-9419
第27号 特定非営利活動法人 豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク	東京都豊島区 及び近隣区	(1)	スタッフや近隣に居住するボランティアスタッフにより、必要に応じて定期的な訪問による安否確認や生活状況の聞き取りをおこない、継続的な支援をおこなう。	週1回～月1回	—	全ての住宅確保要配慮者	なし		090-3519-3745
		(5)	生活相談は電話・メール・LINE等のツールを用い、原則は月1回、本人の状況や希望により回数を増やして実施。必要時には面会相談も行う。特に子育て世帯には、定期的な交流の場への案内や、行政への申請補助、子どもの学習支援、学習情報の提供も積極的に行っていく。	随時	—	全ての住宅確保要配慮者	原則 なし ※実費のかかるもの (交流会参加費等)は 負担あり		

令和2年4月時点の情報です。